| 要素 | 定義 | 評価事項 | 達成度 | 評価結果(概要) |
|--------|--|---|-----|--|
| ニーズ適合性 | 社会の様々な主体に広く有効 に活用され得る情報基盤とし て、利用者のニーズを可能な 限り満たした統計が作成され ていること。 | 統計作成の必要性はあるか。 | А | 本報告は、国内の人口移動の状況を毎月公表する重要な統計であり、その結果は国及び地方公共団体の行政事務や人口研 |
| | | 利用者のニーズを把握するための措置を 講じているか。 | А | 究等に用いられている。 自治体を対象に要望を毎年照会し、また、住民基本台帳法の |
| | | (措置を講じている場合) 把握したニーズを適切に反映してい るか。 | А | 改正に伴う結果の充実等を行っていることから、ニーズ適合性 は満たしていると判断 |
| | (注) 利用者とは、国、地方公共団体、研究者、エコ/ミスト等に加え、広く一般利用者を想定 | 調査事項、調査周期等の設定に合理性はあるか。 | _ | |
| | | 社会経済情勢の変化等に応じた見直しを行っているか。 | А | |
| 確 | 社会の様々な主体に広く有効 に活用され得る情報基盤とし て、作成された統計が社会経 済の実態を可能な限り正しく 表していること。 | 統計調査の設計は、統計理論等に基づき、適切か。 | - | 本報告で活用している住基ネットデータについては、単年及び 複数年でチェック結果を審査し、正確性の確認を行っている。 |
| | | 統計調査の実施が正確かつ適切に行われているか。 | А | また、現在のところ、その結果に問題もないことから、正確性は 満たしていると判断 |
| | | 使用している統計基準や用語の定義は適 当か。 | - | |
| | | 調査系統の設定は適切か。 | - | |
| 適 | MICAN (DEDV) CNO CV DC | 公表予定期日は、統計の目的に照らして 適当か。 | А | 本報告は、データ納品後、検査、集計、審査を経て可能な限り 早期に公表を行っている。 |
| 時 | | 公表予定期日等ができる限り早期に公表されているか。 | А | また、毎月の公表予定期日どおりに公表を行っていることから、 適時性は満たしていると判断 |
| 性 | ك. | 公表が公表予定期日よりも遅れている場合、その遅れはやむを得ないものか。 | - | |
| 解釈 | 利用者が統計情報を適切に 理解し、有効に活用するため、必要な情報が容易に入 手・利用できるように提供され ていること、及び統計の作成 方法(統計データの収集、処 理、蓄積、公表の方法・手続) 等に関する情報が公表されて いること。 | 対象母集団、標本設計(抽出方法、抽出率)、結果数値の推計方法、調査事項、調査の実施方法等の説明が行われているか。 | A | 本報告の利用に当たっての必要な情報(統計の作成方法や用語の解説など)は、可能な限り統計局ホームページに掲載している。 |
| 可 | | 使用している統計基準が統計法に基づく 統計基準や国際的な基準等と異なる場 合、その違いの説明が行われているか。 | | また、利活用例を統計局ホームページや広報資料に掲載し、 利用可能性を周知していることから、解釈可能性・明確性は満 たしていると判断 |
| | | 作成した統計について、メタデータ、統計 利用上の留意点等の説明が行われている か。 | А | |
| 性 | | 作成した統計表から明らかになる事項又は利活用例を示し、利用可能性を周知しているか。 | А | |
| | 統計作成過程及び統計作成 機関が利用者から信頼される よう、統計の作成方法が、専 門的な見地から決定され、公 表されること、及び適切な秘密 保護措置が講じられること。 | 標本設計(抽出方法、抽出率)、結果数値 の推計方法、調査実施方法を公表してい るか。 | А | 本報告の利用に当たっての必要な情報(統計の作成方法や用 語の解説など)は、可能な限り統計局ホームページに掲載して いる。 |
| 信 | | 統計作成の方法や情報源等の重要な変 更を行う場合、検討過程を公表している か。 | А | また、結果公表前の秘密保護措置を講じる必要がある情報については、調査関係者以外は閲覧できないよう厳重に管理していることから、信頼性は満たしていると判断 |
| 頼 | | 公表期日前に統計データを知り得る者、 秘密保持のために講じている措置の内容 を公表しているか。 | А | |
| 性 | | 調査実施時及び集計時の秘密保護措置は適当か。 | А | |
| 本社 | | 調査票情報の管理は適切に行われているか。 | - | |
| | | 統計の中立性は確保されているか。 | А | 1. to the his 1/2 the starter of the to |
| 整合性・ | 関連する複数の統計を用いて 分析、地域間比較、時系列比 | 使用している統計基準が、統計法に基づ く統計基準や国際的な基準等と異なる場合、その違いは妥当か。 | _ | 本報告は、当該評価事項の対象外 |
| 比較可能性 | 較等を行うことが可能となるように、統計に用いられる概念、 定義、分類等の整合が図られていること。 | 統計の方法や情報源等の変更を行う場合、変更内容は妥当か。 | _ | |
| | | 過去の結果との断層がある場合は、その 理由が妥当か。 | _ | |
| セス | 基本的な情報を含め、作成された統計が、利用者のニーズに応じた形で容易に入手・利用できるように提供されていること。 | 公表時期と利用者への周知時期(e-Stat 等への掲載時期)にタイムラグがないか。 | А | 本報告の結果は、公表と同時にe-Statに掲載し、利用者の照 会窓口も統計局ホームページに明記していることから、アクセス |
| | | アクセス可能な情報の一覧が公開されているか。 | А | 可能性は満たしていると判断 |
| | | 利用者の照会窓口を設置しているか。 | А | |
| | | 二次的利用の推進を図っているか。 | - | |
| 効 | 費用、報告者負担等の観点から、最も適切な情報源・作成方法によって作成されていること。 | 同じ情報を得るために効率性を十分に検 討した上で、より適切な方法により統計を 作成しているか。 | А | 本報告は、住基ネットデータを使用することにより、各自治体からの報告の必要がなくなり、事務負担の軽減が図られている。また、集計項目の拡充など、適宜、検討・見直しを行っているこ |
| 率 | | 他の調査票情報や行政記録情報の活用を図っているか。 | - | とから、効率性は満たしていると判断 |
| 性 | , | 被調査者の負担に配慮しているか。 | _ | |

- [凡例]

 「A」当該評価事項の要件をほぼ満たしている。

 「B」当該評価事項の要件の大半を満たしている。

 「C」当該評価事項の要件の一部を満たしている。

 「D」当該評価事項の要件を満たしていない。

 「「一」当該評価事項の対象とはならない。